



**広報**

雄大な自然と科学の調和…  
限りなく飛躍する  
未来を秘めた村

# ひがしとおり



**厳しい寒さに耐え、春を待つ**

**人口と世帯数**

平成29年1月末現在 / 人口 6,739 男 3,439 女 3,300 世帯数 2,822

発行 東通村 / 〒039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34 ☎0175-27-2111(代)

ホームページアドレス <http://www.vill.higashidoori.lg.jp/>

平成29年  
**3月号**  
第620号

2017

## エネルギー講演会開催 ～行列のできる法律相談の窓口から～



越善村長による挨拶



住田氏による講演

2月3日、村体育館において、エネルギー講演会（主催・東通村、後援・東通村商工会、協賛・東北電力㈱）が開催され、村民、村内事業者など約280人が参加しました。

当日は、テレビ等でおなじみの住田裕子氏をお招きし、「行列のできる法律相談の窓口から」と題して、福島第一原子力発電所の事故後の原子力政策を取り巻く状況等について講演して頂きました。

開会にあたり、越善靖夫村長は東通原子力発電所の現状にふれながら、「東通村は、一貫して国策である原子力政策に協力してきたところであり、今後もより一層の安全性の確保を大前提として、原子力発電所との共生による村づくりを進めていく」と挨拶しました。

講演後、参加者からは、「原子力の重要性を再認識できたい」とお話しがありました。

住田氏からは、「福島第一原子力発電所の事故以来、世論調査で反対意見が過半数を占めるなど、多くの国民が安全性に疑念を抱いている。しかし、反対意見の中には、福島第一原子力発電所が地震で壊れたという誤った情報が含まれている。事故の原因は津波による非常用電源の喪失であり、地震によるものではないということを政府は国民にしっかりと説明し、国策である原子力政策に責任を持って取り組んでもらいたい」とお話しがありました。

## 東通村漁業連合研究会通常総会開催

| 東通村漁業連合研究会表彰状授与者 |        |      |
|------------------|--------|------|
| 所属               | 氏名     | 備考   |
| 小田野沢漁業研究会        | 二本柳 高男 | 特別表彰 |
| 小田野沢漁業研究会        | 二本柳 末広 | 会員表彰 |
| 岩屋漁業研究会          | 大槻 佳幸  | 会員表彰 |
| 尻屋漁業研究会          | 中村 啓一  | 会員表彰 |
| 白糠漁業研究会          | 山田 晃   | 会員表彰 |
| 白糠漁業研究会          | 木村 智明  | 会員表彰 |
| 白糠漁業研究会          | 大高 和彦  | 会員表彰 |



1月16日、むつ市内において東通村漁業連合研究会通常総会が開催されました。

最初に、永年にわたり漁業研究活動にご尽力された7名に川口浩会長から表彰状と記念品が贈呈されました。

続いて、川口会長の挨拶の後、越善靖夫村長が「水産業を取り巻く環境は、依然厳しい状況にあるため、漁港や水産施設の整備・保全を継続し、サケ、マス、ヒラメ、アワビ等の稚魚、稚貝の放流や藻場・魚礁づくりを積極的に進めていきます」と祝辞を述べ、続いて、丹内俊範村議会議長より祝辞が述べられました。

議事では、平成28年度事業報告及び収支決算、平成29年度事業計画と収支予算のほか、任期満了に伴う役員改選で尻屋漁業研究会の濱端元一氏（写真前列右から4番目）が新会長として承認されました。

最後に、尻屋漁業研究会の南谷彰人氏より「半世紀にわたる漁場造成の歩み、これからも尻屋の海とともに」と題した講演が行われました。同会は3月に東京で行われる全国大会で青森県代表として発表します。

## 子ども達に野球の楽しさを伝えたい ～高橋尚成さんによる野球教室開催へ～



越善村長を表敬訪問



野球部員全員と握手

巨人やメジャーで活躍した元プロ野球選手の高橋尚成さんが村内で野球教室を開くことになり、1月27日に村庁舎で越善靖夫村長を表敬訪問し、東通小学校で東通小学校・東通中学校の野球部員と交流を行いました。

この野球教室は、村内にある特別養護老人ホーム「能舞の里」の関係者と高橋さんに親交があったことがきっかけで、子ども達に野球の楽しさを知ってもらいたい、自分が経験してきたことを伝えたい、という高橋さんの思いで実現することになりました。越善村長は、表敬訪問を受け、「大リーグでの経験を子ども達に話すなどしてほしい」と野球教室の開催を歓迎しました。

表敬訪問の後、高橋さんは東通小学校を訪問。東通小学校・東通中学校の野球部員に自己紹介や、試合で感じていたことを現役時代の映像を交えながら話っていました。高橋さんの活躍を知っているとという部員も多く、高橋さんの話を直接聞いたということを非常に喜んでいました。

野球教室の詳しい日程はまだ決まっていますが、来年度早々に実施する予定とのことです。

## 首都圏で地酒「祈水」の旨さをアピール ～STYLE J. SAKE試飲会に出展～



地酒「祈水」を振る舞いました

2月12日、東京都千代田区飯田橋で日本の酒を楽しむ試飲会イベント「STYLE J. SAKE試飲会」が開催されました。

この試飲会は、『日本の酒は「素敵」・「楽しい」・「美味しい」をテーマに、全国から厳選された30の酒蔵の200種類近くの日本の酒を試飲できるイベントです。東通村も地酒「祈水」の販売促進のため出展しました。

当日、参加者400名は日本酒やどぶろくの飲み比べや各地の名産品やおつまみの試食などを楽しんでいました。

東通村のブースにも多くの来場者が訪れ、祈水を試飲。



任命書を授与された越善村長

試飲者からは、「優しい香りで飲みやすく美味しい」「こんなにいい酒が村の限定販売とはもったいない。他でも販売する予定はないか」と、多くの方から好評を受けました。

また、同会場で第13回名誉酒師酒匠・第2回名誉酒師任命式典が開催され、「名誉酒師酒匠」に31名、「名誉酒師」に13名が任命されました。

この式典において、越善靖夫村長が、日本酒及び日本文化の普及・発展に貢献した業績をたたえる名誉酒師酒匠に任命され、加えて、祈水吟醸酒が式典の乾杯酒として使われるという名誉も賜りました。

# 第39回東通村子ども会郷土芸能発表会

## 出演団体

1. 白糠子ども会
2. 小田野沢子ども会
3. 岩屋子ども会
4. 砂子又子ども会
5. 蒲野沢子ども会
6. 老部子ども会
7. 石持子ども会
8. 入口子ども会
9. 大利子ども会



2月12日、村体育館で東通村子ども会育成連合会(田中隆会長)が主催する第39回東通村子ども会郷土芸能発表会が開催されました。

当日は、村内の子ども会9団体が出演。それぞれの地域に伝承されてきた能舞や神楽、もちつきなどの郷土芸能18演目が披露されました。

また、今年は特別出演として、目名、小田野沢、老部の婦人会が「さいさい」などの踊りを披露しました。

この発表会に向けて、子ども達は地区の青年会や婦人会の皆さんから厳しくも優しい指導を受け、一生懸命練習を重ねてきました。

本番では、練習の成果を十分に発揮し、見事な舞を披露しており、会場から惜しみない拍手が送られ、たくさんのお花があげられていました。

東通村と東通村の郷土芸能の未来を担う子供たちの頼もしい姿を見ることができた発表会でした。

### 青森県体育功労者等表彰式、(公財)青森県体育協会各賞授与式

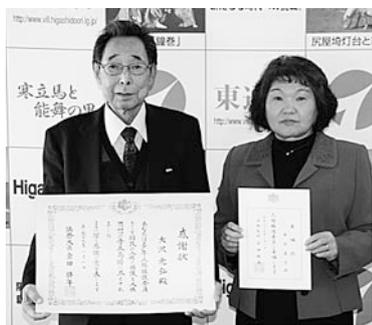


向井祐樹氏 山崎直人氏

1月14日、青森国際ホテルで平成28年度青森県体育功労者等表彰式並びに(公財)青森県体育協会各賞授与式が行われ、青森県のスポーツ振興に貢献した個人や団体、各競技で優秀な成績を収めた選手が表彰されました。

東通村からは、ミズノオーブン男子ソフトボール東北・北海道大会で青森県初優勝という快挙を成し遂げたソフトボールチーム「ZERO」が青森県優良スポーツクラブ賞を受賞。同チーム所属の小笠原亮平選手外17名の選手が(公財)青森県体育協会より青森県優秀選手賞を受賞しました。当日は、村ソフトボール協会会長の向井祐樹さんと村体育協会副会長も務める山崎直人さんが出席しました。

### 人権擁護委員法務大臣感謝状及び委嘱状伝達式



大沢光弘氏 笹竹慶子氏

1月25日、役場庁舎において、人権擁護委員法務大臣感謝状及び委嘱状伝達式が行われました。

平成20年1月1日から平成28年12月31日まで活動された大沢光弘さん(大沢)に、多年にわたり人権擁護委員として貢献された功績により、法務大臣感謝状が伝達されました。

また、平成29年1月1日より新たに人権擁護委員となった笹竹慶子さん(石持)に法務大臣委嘱状が伝達されました。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちで構成され、地域住民の人権擁護と自由人権思想の普及高揚に努め、人権相談などの活動を行っています。

### 下北子ども会郷土芸能発表会



2月5日、第32回下北地区子ども会郷土芸能発表会が開催され、下北地区の子ども会4団体が、祭り囃子や能舞など、各地域に伝承される郷土芸能を披露しました。

この発表会は、下北地区子ども会育成連合会(中嶋康夫会長)が主催。郷土芸能の継承に取り組んでいる子ども達にその成果を発表してもらい、地域住民の子ども会活動へのより深い認識と、子ども達の健全な成長を願うことを目的に毎年実施しているものです。

東通村からは石持子ども会が参加。東通中学校3年の杉本陸くんが能舞の演目「すのぶ(信夫)」を披露し、会場から大きな拍手が送られていました。

### 水資源サービス課 下水道グループからのお知らせ

#### 下水道へ加入されている皆様へ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いいたします。

- ・水洗トイレでは、トイレトーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油は、燃えるゴミとして処分してください。



#### 下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願い致します。

## 国民年金からのお知らせ

### 特定期間・特例追納制度のご案内

#### ○特定期間について

国民年金の第3号被保険者が、配偶者（第2号被保険者）の退職やご本人の収入が増加したこと等によって扶養から外れた場合には、第1号被保険者への切替手続きが必要です。

この手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金の保険料を納付することができなかった期間については、届出により年金の受給資格期間に参入することができ、年金を受けとれない事態を防止できる場合があります。（ただし、年金額には反映しません）

#### ○特例追納について

届出により特定期間とされた期間については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間、特定保険料を納付（特例追納）することで年金額を増やす事ができる場合があります。（既に年金を受けとっている方は、特例追納をしても年金額が増えない場合があります。）

※特例追納の対象期間 ・特例追納する時点で60歳未満の方：承認があった月前10年以内の期間  
・特例追納する時点で60歳以上の方：50歳以上60歳未満であった期間

詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル又はむつ年金事務所にお問い合わせください。

【年金加入者ダイヤル】 ☎0570-003-004

※050から始まる電話からは03-6630-2525

【むつ年金事務所】 ☎0175-22-2278

## 国民健康保険被保険者、後期高齢者被保険者のみなさまへ

### ○整骨院や接骨院などで柔道整復師の施術を受けるときは、次のように保険を使える場合と使えない場合がありますので、ご注意ください。

#### 保険証を使えるとき

医師や柔道整復師に外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫等（いわゆる肉ばなれを含む）と診断又は判断され、施術を受けたとき。

※骨折及び脱臼については、応急手当は保険が使えます。それ以後の施術は医師の同意があれば適用になります。

#### 保険証を使えないとき

- ・単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労。
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善の見られない長期の施術。
- ・保険医療機関（病院、診療所など）でおなじ負傷等で治療中のもの。
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷。

#### 施術を受ける時の注意

- ・負傷の原因を正確にきちんと伝えましょう。
- ・療養費支給申請書の受取代理人欄（住所、氏名、委任年月日）には、原則として患者の自筆による記入が必要となります。
- ・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。
- ・領収書を受け取り、大切に保管しましょう。

### ○「いきいき健康づくりのために」パンフレットが新しくなりました！

青森県後期高齢者医療広域連合が発行している「いきいき健康づくりのために」パンフレットが新しくなりました。

ご覧になりたい方は、税務住民課国保Gまでお問い合わせください。

<問合せ先>税務住民課国保G ☎27-2111

## 「ひとみの里」住宅団地分譲受付中

購入金額の半額を上限に補助金を交付します!!

#### ○購入者への補助金

「ひとみの里」分譲地購入金額の半額を上限に補助します。また、イチイによる生け垣に要した費用について補助します。

#### ○定期借地権による貸付

「ひとみの里」分譲地を賃借して家屋を建築することができます。

#### ○定期借地権付住宅への住宅ローン

定期借地権付住宅を新築・購入する場合、定期借地権付住宅への住宅ローンを取り扱う金融機関から融資を受けることができます。（金融機関の審査あり）

※購入支援には条件等がございますので、お気軽にご相談ください。

<問合せ先>経営企画課 地域戦略グループ ☎27-2111



# 東通村奨学生を募集いたします

- <対象者>** 村内に在住する方の子弟で、高等学校・中等教育学校・特別支援学校・高等専門学校・専修学校・短期大学・大学・大学院及び海外の大学その他これに準ずる学校（留学含む）に在学中、または、平成29年4月に入学予定の方
- <奨学金の額>** 奨学金の月額、高等学校・中等教育学校・特別支援学校2万円以内、高等専門学校・専修学校3万円以内、短大・大学生等5万円以内、医科・歯科・獣医科大学等及び大学院は7万円以内
- <貸与期間>** 奨学金の貸与期間は、在学する学校の修業年限
- <奨学金の返還>** 卒業後1年間の返還猶予期間の後、奨学金を受けた期間の倍に相当する期間で返還する。なお、利子は無利子とする。
- <提出書類>**
  - (1) 奨学金貸与申請書（村教育委員会に用意してあります）
  - (2) 成績証明書（高等学校・高等専門学校等は中学校、大学等は高等学校の証明書）  
**※開封無効**
  - (3) 合格通知書または入学証明書（在学証明書は4月中旬に提出）
  - (4) 戸籍全部事項証明書
  - (5) 平成28年度所得・課税証明書（世帯全員分・連帯保証人・保証人）
- <受付期間>** 平成29年3月6日（月）～平成29年3月31日（金）
- <問合せ先>** 教育委員会教育総務課教育総務グループ ☎27-2111（内線332）担当：橋本

3月号

## すまいる通信

発行： ども園ひがしどおり 地域子育て支援センター  
MOCO MOCOクラブ ☎ 31-0201 担当 東田・加藤

3月の日程表(予定)

| 日曜日  | 月曜日                         | 火曜日                     | 水曜日                    | 木曜日                | 金曜日                  | 土曜日                  |
|--|-----------------------------|-------------------------|------------------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| ●3月は、年度末ということで、お楽しみ会を企画しています。2日間に分けて行います。ご予約が必要となり、先着順となります。 | 1<br>子育てサロン<br>13:00~17:00  | 2<br>卒園児を送る会            | 3<br>ひなまつり会<br>(15組限定) | 4<br>MOCO MOCOクラブ  | 5<br>MOCO MOCOクラブ開放  | 6<br>MOCO MOCOクラブ開放  |
| 7<br>MOCO MOCOクラブ開放  | 8<br>子育てサロン<br>13:00~17:00  | 9<br>ITミック教室<br>(12組限定) | 10<br>MOCO MOCOクラブ開放   | 11<br>卒園式          | 12<br>MOCO MOCOクラブ開放 | 13<br>MOCO MOCOクラブ開放 |
| 14<br>絵本読み聞かせ<br>MOCO MOCOの予定日                               | 15<br>子育てサロン<br>13:00~17:00 | 16<br>MOCO MOCOクラブ開放    | 17<br>ひがしどおりこ集まれ!      | 18<br>MOCO MOCOクラブ | 19<br>MOCO MOCOクラブ開放 | 20<br>MOCO MOCOクラブ開放 |
| 21<br>MOCO MOCOクラブ開放   | 22<br>子育てサロン<br>13:00~17:00 | 23<br>年度末記念制作<br>お楽しみ会  | 24<br>年度末記念制作<br>お楽しみ会 | 25<br>MOCO MOCOクラブ | 26<br>MOCO MOCOクラブ開放 | 27<br>MOCO MOCOクラブ開放 |
| 28<br>MOCO MOCOクラブ開放   | 29<br>子育てサロン<br>13:00~17:00 | 30<br>新年度準備             | 31<br>新年度準備            |                    |                      |                      |

●MOCO MOCOクラブ開放は、9:30~17:00

●イベントのある日は10:00~12:30までの開放時間となります。  
(イベントは3月の3日、9日、14日、17日、23日、24日です。)

**ひがしどおりこ集まれ!**

4月から入園します。お名前を言う練習をしました♪

**子育て講演会**

子育て講演会は、たくさんおいていただきありがとうございました。午後からは、ども園の作品展も見学し、いかがだったでしょうか。ケーキもおいしかったかな♡

**〜MOCO MOCOクラブの様子〜**

鬼がやってきました〜支援室に泣き声が響き渡っていました。ママが鬼に我が子を突き出している?(笑)

こわいよ〜顔をあげられな〜い!

### 水質検査結果のお知らせ

平成29年2月2日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。  
検査依頼先：一般社団法人 青森県薬剤師会衛生検査センター

| 採水年月日     | 採水場所   | 検査判定    |
|-----------|--------|---------|
| 平成29年2月2日 | 大平滝浄水場 | 水質基準に適合 |
| 平成29年2月2日 | 岩屋浄水場  | 水質基準に適合 |
| 平成29年2月2日 | 野牛浄水場  | 水質基準に適合 |

※ 定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。水質検査に関するご質問やご意見は水資源サービス課(上水道グループ)までご連絡ください。

☎ 27-2111(内線452)

# ほけんだより

【お問い合わせ先】いきいき健康推進課Tel.0175-28-5800

## 保健行事予定



### 【母子手帳交付について】

保健師が不在の場合もあります。**事前に連絡をください**ようお願いします。

### 【3歳6ヶ月児健診】

と き 3月13日(月)  
ところ 保健福祉センター  
対象者 H25.6~8月生  
受 付 12:00~12:15



### 【赤ちゃん教室】

と き 3月16日(木)  
ところ 保健福祉センター  
対象者 H28.2・5・8・10月生  
受 付 13:30~13:45



### 【キッズルーム】

毎月2回、保健福祉センターを遊び場として開放しています  
と き 3月9日(木)・29日(水)  
ところ 保健福祉センター  
対象者 就学前のお子さんと保護者  
時 間 10:30~16:00



## 3月は自殺予防月間です

### こころの風邪ひいていませんか？

うつ病は「こころの風邪」と言われる位、誰にでも起こりうるものです。原因不明の体調不良が続く場合や、下記の症状がある場合は、早めの相談・受診をお勧めします。

気分が落ち込んだまま、いつまでも回復せず、2週間以上たっていませんか？

2週間以上、食欲がなく、体重が3kg以上やせていませんか？

普段より、2時間も早く目が覚めていませんか？それが2週間続いていますか？

自分だけではなく、家族や友人などの症状にも気を付けてみましょう。



1月26日、民生委員の皆さんを対象に自殺予防研修会を行いました。自殺につながるうつ病への理解を深め、対応方法などについて学びました。

## 3月は予防接種週間です

接種し忘れていた予防接種はありませんか？ぜひ、この機会に接種をすすめましょう。

＊接種希望日の1~2週間前に、医療機関へ予約し、接種してください。

＊医療機関によって接種できない予防接種もありますので、医療機関等へお問い合わせください。

| 指定医療機関 |                  | 受付時間    |
|--------|------------------|---------|
| 東通村    | 東通村診療所           | 28-5111 |
|        | ★実施場所：保健福祉センター   |         |
| むつ市内   | ちばクリニック          | 33-8001 |
|        | どんぐりこどもクリニック     | 24-5656 |
|        | 菊池医院             | 24-1276 |
|        | 北村医院むつレディースクリニック | 22-2135 |



### インフルエンザを予防しましょう！ 『手洗いうがい』を忘れずに！



### 【健診結果説明会】

|     |                        |     |          |
|-----|------------------------|-----|----------|
| と き | 3月8日(水)                | ところ | 保健福祉センター |
| 時 間 | 9:30~11:30、13:30~16:00 |     |          |
| 対象者 | 2月3・5日に住民健診を受診した方      |     |          |

＊詳しくは、いきいき健康推進課へお問い合わせください。

## いい歯 DE 2歳で賞

2月7日に行われた2歳6ヶ月児健診で「むし歯ゼロ」だった7名のお子さんの名前を紹介します。むし歯が1本もなく、かみ合わせや歯の汚れもないお子さんです。

|                          |                        |                 |                        |
|--------------------------|------------------------|-----------------|------------------------|
| にしゃま<br>西山 維信くん          | いしん<br>相内 結珠華ちゃん       | みくに<br>三国 琴ちゃん  | こと<br>すずき しょうま<br>翔馬くん |
| あいまい<br>さいとう<br>齋藤 瑚子ちゃん | ここ<br>あおやなぎ<br>青柳 来牙くん | かわくち<br>川口 優仁くん | ゆうと                    |



## 3月1~8日は女性の健康週間です

3月3日のひな祭りを中心に、3月8日国際女性の日までの8日間を「女性の健康週間」と定めています。女性の体は、思春期や更年期など、それぞれの時期に特有の悩みや病気があります。不安を感じた時には早めに専門医を受診し、不安を取り除きましょう。

今年度、集団健診日に子宮がん検診を受診できなかった方は、個別にむつ市内3医療機関で子宮がん検診を受診することができます。希望される方は、保健師までお問い合わせください。




**野花菖蒲の里**
  
 ♪ 温泉のお知らせ 3月の営業日 ♪

| 日           | 月           | 火           | 水   | 木   | 金   | 土   |
|-------------|-------------|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 3月          |             |             | 1日  | 2日  | 3日  | 4日  |
|             | 14:00~21:00 |             |     |     |     |     |
| 5日          | 6日          | 7日          | 8日  | 9日  | 10日 | 11日 |
| 10:00~21:00 | 休業日         | 14:00~21:00 |     |     |     |     |
| 12日         | 13日         | 14日         | 15日 | 16日 | 17日 | 18日 |
| 10:00~21:00 | 休業日         | 14:00~21:00 |     |     |     |     |
| 19日         | 20日         | 21日         | 22日 | 23日 | 24日 | 25日 |
| 10:00~21:00 | 祝日<br>休業日   | 14:00~21:00 |     |     |     |     |
| 26日         | 27日         | 28日         | 29日 | 30日 | 31日 |     |
| 10:00~21:00 | 休業日         | 14:00~21:00 |     |     |     |     |

| 入浴料金    |      |       |    |
|---------|------|-------|----|
| 6歳~11歳  | 100円 | 6歳未満  | 無料 |
| 12歳~69歳 | 200円 | 70歳以上 | 無料 |
|         |      | 障害者   | 無料 |

☆保健福祉センターだより☆

**祝日休業のお知らせ**  
3月20日(春分の日)  
祝日のため、休業です。

**★温泉ご利用の方へ★**  
忘れ物が多いです。  
お帰りの際は、今一度  
ご確認ください。

忘れ物をされた方は、  
保健福祉センター  
事務室へ。  
TEL 28-5600

☆ルールやマナーを守って気持ち良く入りましょう!!

☆入浴受付時間は20:30までとなっております。

【東通村保健福祉センター 28-5600】

**松くい虫被害及びナラ枯れ被害の予防について**

松くい虫被害は、マツノザイセンチュウという虫がマツの木に侵入し、マツが枯れる伝染病のことで、県内では平成27年以降、深浦町で被害が発生しています。また、ナラ枯れ被害は、カシノナガキクイムシという虫が運ぶナラ菌により、ミズナラやカシワ等のナラ類が枯れる伝染病で、平成28年10月以降に深浦町で被害が発生しています。これらは農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。

松くい虫やナラ枯れ被害を防ぐためには、①マツノマダラカミキリの活動期である6~8月にマツを伐採しない、②県外からマツを持ち込まない、③枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除く、の3つのことが大切です。

自宅の庭木や街路樹など、身の回りで枯れているマツやナラ類を見つけたときは、下北地域県民局地域農林水産部林業振興課又は、つくり育てる農林水産課までお知らせください。

大切な森林資源を次の世代へ引継ぐためご協力をお願いします。

◆問合せ先 下北地域県民局農林水産部 林業振興課 ☎23-6855  
つくり育てる農林水産課 ☎27-2111

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成29年 県内の交通事故概況  
青森県交通対策協議会 平成29年1月31日現在

|    | 1月中           | 年間累計          | 年齢別         | 死者                  | 人数     |
|----|---------------|---------------|-------------|---------------------|--------|
| 発生 | 312件<br>(-65) | 312件<br>(-65) | 死者の<br>状態別  | 高齢者の死者<br>(65歳以上の人) | 5人(+3) |
|    |               |               |             | 夜間の死者               | 5人(+1) |
| 死者 | 8人<br>(+4)    | 8人<br>(+4)    | 飲酒<br>状態    | 歩行者の死者              | 3人(+3) |
|    |               |               |             | 飲酒運転による死者           | 1人(+1) |
| 傷者 | 409人<br>(-49) | 409人<br>(-49) | ヘルメット<br>着用 | 自動車乗車中の死者           | 5人(+3) |
|    |               |               |             | 非着用死者               | 2人(+2) |

※( )内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。  
毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

平成29年使用交通安全年間スローガン入賞作品決定!

最優秀  
作品

抱っこより  
深い愛情  
チャイルドシート



最優秀  
作品

身につけよう  
命のお守り  
反射材



最優秀  
作品

ペダルこぐ  
免許はないけど  
ドライバー



お知らせ

県税からのお知らせ  
自動車税と住所変更

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税の納税通知書も変更後の住所に送られるようになります。

すぐに変更登録の手続ができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。また、自動車税の住所変更の届出は県税ホームページでも受付けています。

◆問合せ先

下北地域県民局県税部納税管理課

☎22-8581

(内線210、211)

石綿関連疾病に関する  
労災補償制度について

肺がん、中皮腫など石綿関連疾病にかかった方への補償・救済

石綿を吸い込むことにより発症する疾病には、肺がん、中皮腫、石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水など呼吸器系疾病が多く、その潜伏期間は石綿を吸ってから30年以上と非常に長いことが特徴です。

これらの呼吸器系疾病が石綿を吸ったことが原因であると認定された方には、国が運営する労災保険制度もしくは石綿健康被害救済制度から各種給付を受けることができます。

もし、みなさんのご家族のなかで、仕事で石綿を取り扱い、または吸ったことがあり、肺がん、中皮腫等の呼吸器系疾病に罹った方、もしくは亡くなられた方がおられましたら、青森労働局労災補償課またはお近くの労働基準監督署へご相談ください。

◆問合せ先

青森労働局労働基準部

労災補償課

☎017-734-4115

税務署からのお知らせ

平成28年分の確定申告と納付の期限は、次のとおりです

○所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(水)

○消費税及び地方消費税 3月31日(金)

※所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成にあたっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れにご注意ください。

社会保障・税番号制度について

平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、マイナンバーの記載十本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

例①マイナンバーカード(個人番号カード)のみ【番号確認及び身元確認書類】

例②通知カード【番号確認書類】+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

【身元確認書類】

便利で安全・確実な振替納税を是非ご利用ください

【振替納税による振替日】

○所得税及び復興特別所得税 4月20日(木)

○消費税及び地方消費税 4月25日(火)

◆問合せ先

むつ税務署 ☎22-3294

「みちのく・ふるさと貢献基金」助成事業募集

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、県内における個人・団体・NPO法人、企業等が地域の発展、地域貢献に資するために地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。

◆応募期間 4月1日～6月30日

◆応募方法 ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して財団事務局へ送付してください。

◆助成金 必要経費の2分の1以内で、300万円を限度とする。

◆問合せ先

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金事務局

☎017-774-1179

東通牛の特売日!

3月1日・9日・19日・29日

野牛川レストハウスにて、朝9時30分から販売!!

最高級黒毛和牛の牛肉を是非ご賞味ください。最高級の牛肉といわれる黒毛和種は東通村の特産です。ぜひ、この機会に!

○問い合わせ先

一般社団法人 東通村産業振興公社

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6 TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113



相談

定例労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

◆日時 3月7日（火）  
13時30分～16時

◆場所 青森県観光物産館アスパム  
5階 「白鳥・夏泊」  
（青森市安方1丁目1-40）

◆対象者 県内労働者・事業主

◆相談員 青森県労働委員会委員

◆費用 無料

◆問合せ先 青森県労働委員会事務局  
☎017173419832

女性のための女性司法書士による無料法律相談会

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題等法律の関係するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

なお、相談は無料ですが、具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので、相談員にご確認ください。

◆日時 3月4日（土）10時～16時

◆場所 青森県観光物産館アスパム  
5階 「あすなろ」  
（青森市安方1丁目1-40）

◆主催 青森県司法書士会

◆問合せ先 青森県司法書士会  
☎017177618398

イベント

むつ科学技術館だより

無料開放のお知らせ

3月25日（土）から3月31日（金）まで、入館無料となります。

※3月27日（月）、3月30日（木）は、休館日になります。

◆問合せ先 むつ科学技術館  
☎2512091

募集

自衛隊幹部候補生 予備自衛官補 募集

自衛隊幹部候補生

◆受付期間 ※締切日必着  
3月1日（水）～5月12日（金）

※日程は予定です

◆応募資格

1 大卒程度試験

平成30年4月1日現在、次のいずれかに該当する者

(1) 22歳以上26歳（学校教育法に基づく大学院の修士課程若しくは専門職大学院の修士課程を修了した者又は、これに相当すると認められる者

（平成30年3月学位取得見込を含む）にあつては、28歳）

未満の者

(2) 20歳以上26歳未満で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者

（平成30年3月卒業見込みの者を含む）又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者

2 院卒者試験

平成30年4月1日現在、修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者

3 大卒程度試験及び院卒試験は、併願が可能です。

予備自衛官補

◆受付期間 ※締切日必着

○第1回 平成28年12月22日（木）  
平成29年4月7日（金）

○第2回 平成29年7月1日（土）  
平成29年9月15日（金）

◆応募資格

1 18歳以上で国家免許資格等（国家免許・資格は事務所にお問い合わせ下さい）を有する者（現に常勤の隊員、勤務時間勤務の官職を占める隊員、予備自衛官及び即応予備自衛官である者を除く）

2 自衛官であつた者は、自衛官であつた期間が1年未満である者（自衛官候補生から引き続き自衛官となつた者にあつては、当該自衛官候補生としての勤務期間と自衛官としての勤務期間とを通算した期間が1年未満の者）

◆申込・問合せ先 むつ地域事務所  
☎2217484

国家公務員採用試験

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。申込みはインターネットにより行ってください。

◆受付期間 3月31日（金）9時～  
4月10日（月） 受信有効

◆一次試験日 4月30日（日）

◆一次試験日 4月7日（金）9時～  
4月19日（水） 受信有効

◆一次試験日 6月18日（日）

◆一次試験日

## アックス・グリーンにごみを持ち込む方へ



### ごみの持ち込み手数料が変わります！

平成29年4月1日から一般廃棄物処理手数料（アックス・グリーンへごみを持ち込みしたときに支払う処理手数料）が改定されます。

住民の皆様にはご負担をお掛けすることとなりますが、ごみの減量化・リサイクル推進のため、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

#### 一般廃棄物処理手数料改定内容

| 区分       | 現行処理手数料      | 改定処理手数料       |
|----------|--------------|---------------|
|          | 平成29年3月31日まで | 平成29年4月1日から   |
| 生活系一般廃棄物 | 10kgまでごとに40円 | 10kgまでごとに50円  |
| 事業系一般廃棄物 | 10kgまでごとに60円 | 10kgまでごとに100円 |

※左記の料金は消費税抜ですので、別途加算されます。ただし、加算後の10円未満は切り捨てます  
 ※生活系一般廃棄物：一般家庭の日常生活により生じる廃棄物  
 ※事業系一般廃棄物：事務所、お店、飲食店、工場などのほか、病院、学校、官公庁等の事業活動により生じる廃棄物



### 中の見えない袋、段ボール箱は持ち込みを禁止します！

中身の見えないごみ袋や段ボール箱などで、搬入できない物や分別されていない物が持ち込まれています。

平成29年4月1日より、黒い袋や段ボール箱などでの持ちこみは受け入れしません。また、段ボールはリサイクルできる資源ごみです。資源ごみとして分別して搬入しましょう。



### 事業所から出るごみは収集場所に出すことができません！

農業、漁業、建設業、小売業など個人経営を含む事業所から出るごみは事業系一般廃棄物です。

産業廃棄物・事業系一般廃棄物などの事業系ごみは、廃棄物処理法で事業者処理責任があることと定められ、村内の収集場所には少量であっても出すことはできません。

事業系のゴミを処分する時は、一般廃棄物収集運搬許可事業者へ収集運搬を委託するか、アックス・グリーンに自己搬入してください。

<問合せ先>いきいき健康推進課 ☎28-5800

下北地域広域行政事務組合 廃棄物施設課 ☎33-8851

広報ひがしどおり 614号（平成28年9月号）掲載記事の一部に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。

<13ページ 児童扶養手当制度について>

#### ◆児童扶養手当の対象者

14行目「児童が父又は母の死亡について支給される公的年金または遺族補償を受けることができるとき手当を受けることができない」

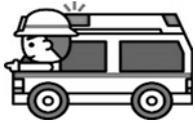
⇒これまで、公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、**年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになっています。**

17行目「◎父又は母若しくは養育者が」 ⇒ 「◎父又は母が」

19行目「(父又は母に限る)」 ⇒ 削除

訂正のうえ、深くお詫びいたします。

詳しくはいきいき健康推進課までお問い合わせ下さい。



## 《東通消防署からのお知らせ》



### ○救急車の適正利用について

近年、救急車の出動件数・搬送人数はともに増えています。また、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。症状に緊急性がなくても、「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいかわからない」「便利だから」「困っているから」と救急車を呼ぶ人がいます。救急車も限りある資源です。

通報する際の参考に、緊急性の高い症状の例の一部を以下に記載します。

### 緊急性の高い症状

#### 成人の場合

- ・突然手や足がしびれたり、力が入らなくなる。顔半分がしびれたりゆがむ、ろれつがまわらなくなる。
- ・胸や背中 of 突然の激痛、胸が締め付けられる痛みが2～3分続く。

#### 小児の場合

- ・けいれんが10分以上続いたり、短い間隔でけいれんが起これ意識がはっきりしない。けいれんが起きて左右で別々な動き方をした時。
- ・激しい咳やゼーゼーという呼吸で顔色が悪い。くちびるが紫色。

### ○正しい119番通報のかけ方

まず、火事か救急か最初に伝えます。その後住所(住所がわからなければ目標となる建物)を伝えます。

#### 「火事の場合」

- ・何が燃えているか
- ・逃げ遅れはないか

#### 「救急の場合」

- ・誰がどうしたか。症状、性別、年齢をわかる範囲で伝える

最後に通報している方の名前、電話番号を伝える。以上の内容の他にも必要な事を消防職員が問いかけますので落ち着いてしっかりと答えてください。

正しい情報を伝えることで迅速な出動、活動ができますのでご協力お願いします。

＜問合せ先＞東通消防署 27-2199

## 夜間の納付窓口・納税相談のご案内

水産物の不漁や畑作物の不作等による厳しい状況の中、仕事などで日中に税金の納付や相談が困難な方のために下記の日程で夜間の納付窓口及び納税相談窓口を開設いたします。

- ◆日 時 3月21日(火)～23日(木) 17時～20時
- ◆場 所 東通村役場 税務住民課(正面玄関からお入りください)



※納税相談や連絡・納付のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理により税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」への移管もありえますので適正な納税をお願いいたします。

※住民票や所得証明書等の発行は行っておりませんので予めご了承ください。

＜問合せ先＞税務住民課 税政グループ ☎27-2111(代表)

## 3月19日(日)は東通村長選挙及び東通村議会議員補欠選挙の投票日です

任期満了により、東通村長選挙を3月19日に執行いたします。また、併せて東通村議会議員補欠選挙(選挙すべき議員の数 2)を同日に執行いたします。

### 【投票日等】

- 告示日：3月14日(火)
- 投票日：3月19日(日) 午前7時から午後8時まで

### 【選挙人名簿への登録】

- 住所要件：平成28年12月13日までに東通村に住所登録をして、投票日までに引き続いて東通村に住所を有している方(投票前に他の市町村に転出された方は投票できません)
- 年齢要件：平成11年3月20日以前の出生者

### 【期日前投票】

- 仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票日当日に投票できない方は、期日前投票所で投票できます。
- 期間：3月15日(水)～18日(土) 午前8時30分から午後8時まで
  - 場所：東通村役場 2階 会議室

### 【不在者投票】

仕事や旅行などで選挙期間中または投票日に他市町村に滞在している方や指定病院等に入院している方は、滞在地の選挙管理委員会または各施設で不在者投票ができます。不在者投票を希望する方は東通村選挙管理委員会(東通村役場内)への請求手続きが必要です(依頼を受けた代理人でも可)。なお、投票できる期間は3月15日(水)～18日(土)ですが、投票できる時間は滞在先の選挙管理委員会によって異なるのでご注意ください。

＜問合せ先＞東通村選挙管理委員会 ☎27-2111

## 政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう  
**三ない運動**

贈らない!  
求めない!  
受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お祭りへの寄附・差入



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



落成式・開店祝等の花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索

### 宮内庁からのお知らせ～歌会始の詠進歌～

平成30年の歌会始のお題が「語」と定められました。申し込みを希望する方は、宮内庁ホームページ (<http://www.kunaicho.go.jp/>) をご覧ください。

◆申込期限 9月30日 ※当日消印有効

＜問合せ先＞宮内庁式部職儀式第二係 ☎03-3213-1111 (内線3393、3394)

# ひがしどおり『郷土芸能』と『食』を楽しむ会

◇開催日時：平成29年3月26日(日) 午前10時30分開場 11時開演

◇開催場所：東通村「大利ふるさと伝承館」

◇チケット：150名様 (定員になり次第締め切らせていただきます)

◇参加料：お一人様2,000円 (まるごと東通折詰・十割そば付)

◇能舞出演団体：尻労後援会



東通村商工会でチケット販売中【3月17日(金)まで】

《お問合先》東通村商工会 TEL:48-2081 FAX:48-2083

能舞「鞍馬」  
(尻労後援会)

## 主催 ひがしどおり『郷土芸能』と『食』を楽しむ会

(東通村観光協会・東通村郷土芸能保存連合会・東通村商工会・東通★東風塾)

### 2017年 3月のカレンダー

| 日   | 月              | 火             | 水                         | 木                                       | 金             | 土                         |
|---|----------------|---------------|---------------------------|---|---------------|---------------------------|
|   |                |               | 1<br>▲東通牛の特売日             | 2                                       | 3             | 4                         |
| 5   | 6              | 7             | 8                         | 9<br>▲東通牛の特売日<br>●健診結果説明会<br>(保健福祉センター) | 10<br>●キッズルーム | 11<br>こども園卒園式<br>東通中学校卒業式 |
| 12  | 13<br>●3歳6か月健診 | 14            | 15                        | 16                                      | 17<br>●赤ちゃん教室 | 18<br>東通小学校卒業式            |
| 19<br>▲東通牛の特売日<br>東通村長選挙<br>東通村議会議員<br>補欠選挙 | 20 春分の日        | 夜間納付窓口・納税相談窓口 |                           |   |               | 25                        |
| 26<br>ひがしどおり<br>『郷土芸能』と<br>『食』を楽しむ会         | 27             | 28            | 29<br>▲東通牛の特売日<br>●キッズルーム | 30                                      | 31            |                           |

※ ▲ 行事等のお問い合わせは東通村役場まで

● 健診・予防接種等のお問い合わせはいきいき健康推進課まで (開催場所等の詳細は8ページ)

▣ 体育館利用等のお問い合わせは東通村体育館まで

☎ 0175-27-2111

☎ 0175-28-5800

☎ 0175-27-2200

満1歳で～す！



上路秀謙さん(大利)の次女 遥ちゃん

「ひがしどおりのさんぽみち」

「ひがしどおりのさんぽみち」では、村で見つけた、風景や花などを紹介していきます。

また、村民の生涯学習、芸術活動の発表の場として広く提供します。東通村を描いた絵画や東通村で撮った写真、東通村にまつわるものならジャンルを問いません。皆さんの作品もどしどしご応募ください。

<お問合せ> 東通村役場総務課 広報係 27-2111

戸籍のまど (1月届出分)

★お誕生おめでとう

相内 凛太(元太)老部
石田 徠輝(航貴)猿ヶ森
柗谷 美妃(勇太)尻屋

★ご結婚おめでとう

畑中 伸(白糠)
水上 麻衣(六ヶ所村)

※個人のプライバシーを尊重する意味で載せてはしくない方は届出の際に係に申し出てくださることをお願い致します。

★お悔やみ申し上げます

Table with 8 columns and 3 rows of names and ages. Column 1: 川村謙治(小田野沢) 83歳. Column 2: 伊勢田芳美(白糠) 92歳. Column 3: 鈴木憲夫(小田野沢) 67歳. Column 4: 伊勢田りゑ(白糠) 88歳. Column 5: 白濱勇作(岩屋) 86歳. Column 6: 岩崎かせ(髪部) 84歳. Column 7: 亀山忠義(髪部) 81歳. Column 8: 阿部き江(尻糠) 101歳. Column 9: 伊勢田榮子(白糠) 77歳. Column 10: 杉本喜久治(石持) 95歳.

東通村 ジオパーク 探訪

前号は『海と生きる「まさかり」の大地』と特産品についてでしたが、今号は、植物についてです。

日本列島のように大陸から離れた島では、動植物はその島独特の進化を遂げます(オーストラリアのコアラなどが有名)が、今号では、そういった固有種ではなく、東通村が現在の形になった後にやってきた寒い時期(=氷期)と、現在の東通村の動植物との関係性を考えてみます。

一番最近の氷期(約2万年前がピーク)では、地球全体が寒くなり、地球の中の水分が世界中で氷河や氷山になりました。その結果、海水が減り、今よりも海面が120m程度低かったと考えられています。現在の波打ち際が海拔120m程度の標高になっていたイメージです。今、地球温暖化で北極などの氷が溶けて海面が上昇することが問題になっていますが、その逆の現象が起こっていました。

現在、尻屋崎や桑畑山周辺では、本来はもっと高山や寒冷地、湿地にあるような植物を見ることができます。これは、かつての氷期に繁茂した高山性、湿地性、寒冷地性の植物の遺伝子が海に囲まれた尻屋崎周辺に残り、夏季には日照が少なく冷涼という特有の気候が植物種(遺伝子)の保存に好影響を与えたと考えられています。特に、シコタンキンポウゲ(右写真)は、本州では尻屋崎にしか咲かないと考えられていて、生息南限として青森県のレッドデータブックでも絶滅の危機に瀕している植物に指定されています。



次回は、東通村にあるもう一つの南限。ケイマフリという海鳥とその繁殖南限についてです。